様式１

達成度：H21.3.31(見込)の自己評価
５　目標を完全に達成した。
４　目標を概ね達成した。
３　目標を一部達成した。
２　目標をほとんど達成できなかった。
１　目標をまったく達成できなかった。

生活環境課の目標（平成２１年度）自己評価書

生活環境課長　福田和弘

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は 達成できなかった理由等
１　不法投棄対策 ２００８年後半から不法投棄が目に見えて増加しています。特に、それまでのレジ袋等に入ったポイ捨てごみから家電や家具等の大型ごみの不法投棄が増えてきました。 各地域の環境美化活動や地域清掃活動を支援し協力団体の増加に努めておりますが、啓発活動を強化して不法投棄を「しない。させない。ゆるさない。」をスローガンに協働事業を推進します。 また、このようなゲリラ的な不法投棄に対しては不法投棄等監視員の活動だけでは限界があるため、自分の住む地域は自分たちできれいにするという行動を起こすよう働きかけます。	４	不法投棄監視員による毎月の活動も４年を経過し、定着した。更に自治体等に環境美化団体として活動するよう働きかけ、活動団体も増加した。
２　ごみの減量化 行政機関から排出される事業系ごみについては削減及び再資源化に取り組みます。 更に、ごみの減量化や再資源化を推進するため、住民にわかりやすく解説した「ごみ処理マニュアル」を作成し全世帯に配布します。（１０月予定）	４	事業系ごみの処理を徹底させ、更に「テレパル酒々井」での啓発、また「ごみ処理＆環境マニュアル」を作成して全戸配布した。
３　生活環境の保持 生活排水対策については、印旛沼流域自治体としての責任を持ち町内河川すべての流末が印旛沼にそそぐ現実を自覚して、「生活排水対策浄化槽推進地形補助金」を全面的に見直し、高度処理型の合併処理浄化槽設置を推進します。 草刈り条例に基づき、引き続き土地所有者等の管理責任を明確にして住民の住環境の保全に努めます。 残土等の埋め立て事業は、作成したマニュアルを活用し引き続き条例に基づき指導し	５	「生活排水対策浄化槽推進地形補助金」を全面的に見直し、酒々井町高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱を定めた。 草刈り条例に基づく土地の適正管理を指導し除去率は９０％を達成した。 残土埋め立てについてはマニュアルを作成し適正に指導した。

ます。 ４　その他 　単年度事業として印旛沼の水質保全や水循環、更に治水を目的として「印旛沼わいわい会議」の会場地として県に協力します。 日　時　平成２１年１０月２４日（土）予定	５	平成２１年１０月１７日（土）印旛沼わいわい会議の開催地として積極的に協力し、２００名以上の参加を得た。
チャレンジ 温暖化対策 　１９９２年の地球サミット（参加１８０カ国）で温室効果ガスの排出量を削減し地球環境を守ろうという目標が掲げられ、それを具体的に義務付けたものが「京都議定書」です。そこで「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、化石燃料等の使用を抑制して温暖化ガスの排出量を削減することが必要であり、そのことによって私たちの子孫に良好な地球環境を残すことが求められています。 この温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として「酒々井町地球温暖化防止実行計画」を策定し、町が行う取り組みとともに町民へも自ら取り組める行動を掲げます。	５	実行計画を策定した。今後は推進計画をたて目標に向かって努力する。